

6 参画と協働によるまちづくり

6-1 ボランティア活動の支援と育成

現状と課題

- 地域主権・市民主権の時代を迎え、今後のまちづくりにおいては、補完性の原理に基づいて、住民・事業者・行政が協働してそれぞれの役割を果たしていくことが求められます。
- 町内には、県認証NPO法人が6団体と30を超えるボランティア団体※があり、それぞれ団体の目的の下で活動を行っていますが、活動内容が必ずしも広く周知されていないこと、団体相互の連携が十分ではないことなどが課題としてあげられます。
- 今後、さらに多様化すると予想される住民のニーズに的確に対応していくためには、行政主導のまちづくりから、協働を基軸としたまちづくりへの転換が必須です。そのために、ボランティア風土を社会全体に醸成し、きめ細かな共助の仕組みを根付かせていくことが求められます。
- NPO活動を積極的に支援し、その発展を促していく仕組みづくりも重要です。



ボランティアによる応急救護訓練

※ 美浜町ボランティアセンター登録団体数による

目 標 像

住民一人ひとりが、自分たちのできることに主体的に取り組むとともに、住民・事業者・行政が互いの立場と役割を考えながら協働して、より良い美浜をめざしたまちづくりに取り組んでいます。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
6-1A 県認証NPO法人数	6団体	10団体
6-1B 町ボランティアセンター登録団体数	33団体	50団体以上

取り組む施策

施策 ①

ボランティア団体の現況把握

町内で活動しているボランティア団体の活動状況、課題、行政に対する要望などを把握したうえで意見交換を行い、その情報を共有します。

施策 ②

ボランティアとのマッチング

町社会福祉協議会などと連携し、町内のボランティア活動へのニーズと、各団体が提供しうる活動内容とのマッチングの機会を図ります。

施策 ③

NPO化への支援

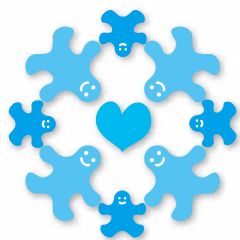
町内のボランティア団体がNPO法人格を取得し、より自立した活動が展開できるように、認証手続きに関わる支援や情報提供などを行います。

施策 ④

市民活動支援制度の立ち上げ

既存の地域団体、テーマ性を持った活動団体含めて、協働のまちづくりに参画する活動団体への支援制度を立ち上げます。





6 参画と協働によるまちづくり

6-2 地域主権に対応した行財政運営

現状と課題

- 歳入面では、町収入の中核をなす町民税や固定資産税は、人口減、長引く景気低迷、個人消費の低下など様々な要因によって伸び悩んでいます。また、国や県も財政難に瀕しており、地方交付税、補助金の見直しにより、財源確保が困難な状況にあります。歳出面では、インフラ整備に伴い、町債にかかる元利償還金のほか、扶助費などの義務的経費の支出も増加しています。また、社会保障費も増加傾向にあります。
- 経済活動の停滞に伴う税収減少が今後も継続すると想定されるなか、自ら財源を考え、住民の多様なニーズを踏まえたうえで、協働しながらまちづくりの課題を的確に把握し、限られた財源の中で、計画的でより効率的な予算配当を進めていく必要があります。
- 社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に対応して、きめ細かな行政サービスを提供していく必要性も高まっています。したがって、柔軟でかつ政策立案能力が高く、部課などの組織の枠を越えた課題対応型の組織運営が必要です。また、事務事業の再編・整理や事務機構の見直しも求められています。
- 町職員一人ひとりが、自らの責任と役割を十分に認識し、より能力を発揮できる組織づくりも不可欠です。

■ 過去5年間の決算状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
① 歳入総額(千円)	7,446,959	7,609,884	7,737,576	7,390,198	7,487,989
うち 地方税	3,612,064	3,305,563	3,452,973	3,203,520	3,181,339
うち 地方交付税	977,102	974,689	1,360,698	1,161,106	1,364,297
② 歳出総額(千円)	7,164,690	7,451,440	7,309,006	7,118,545	7,176,782
③ 実質収支(千円)	254,070	147,848	409,494	231,963	303,307
④ 単年度収支(千円)	75,468	△ 106,222	261,646	△ 177,531	71,344
⑤ 実質収支比率(%)	5.1	2.9	7.9	4.5	6.1
⑥ 自主財源比率(%)	65.9	58.1	54.0	58.7	55.5
⑦ 財政力指数	0.78	0.79	0.75	0.73	0.70
⑧ 義務的経費率(%)	44.9	42.7	45.7	47.7	46.0
⑨ 経常収支比率(%)	93.7	95.5	81.0	90.5	83.0
⑩ 標準財政規模(千円)	5,008,012	5,052,209	5,209,520	5,174,852	4,965,445
⑪ 地方債現在高(千円)	5,862,637	5,652,894	5,687,845	5,481,182	5,506,946
うち 臨時財政対策債	2,001,740	2,247,012	2,724,375	3,017,473	3,389,343
⑫ 積立金現在高(千円)	1,483,805	1,395,480	1,748,162	1,761,367	1,760,234
財政調整基金	942,383	898,044	1,011,445	979,656	1,052,400
減債基金	106,025	106,838	106,914	106,931	107,002
その他目的基金	435,397	390,598	629,803	674,780	600,832

目 標 像

柔軟な組織運営と確実な財政運営を通じて、将来にわたって
安定した地域経営が可能となっています。

取り組む施策

施策 ①

競争的補助金の獲得

国および県の政策動向を適切にフォローし、競争的な補助金などを積極的に獲得します。また、公的機関による助成制度も積極的に調査研究し、獲得をめざします。

施策 ②

自主財源の確保

税の徴収率向上に努め、各種施設使用料の利用者負担のあり方を見直し、未利用地の売却を進め、財源確保を図ります。また、国や県から移譲される事務を積極的に受け入れ、それに見合った財源移譲を要望します。

施策 ③

庁内プロジェクトチームの効果的活用

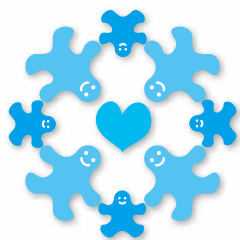
ニーズの多様化に対応しうるように、必要に応じて、部課を越えた課題解決型の庁内プロジェクトチームを立ちあげます。

施策 ④

職員教育・職員研修の強化と能力主義の推進

派遣研修への積極的参加と庁内での成果の共有、庁内研修の充実などを通じて、職員の資質向上を図ります。また、職員の意欲を高め、組織活性化を図るため、能力主義を推進する人事考課の充実を図ります。





6 参画と協働によるまちづくり

6-3 広報・情報発信

現状と課題

- 行政からの情報発信は、広報みはま、町公式WEBサイト、同報無線、CATVの4つのツールを活用して行われています。
- 「広報みはま」は、行政と住民をつなぐ重要なパイプとして、7,700部を年間12回発行し、町内全戸に配布されています。
- 町公式WEBサイトでは、きめ細かい各種行政情報と合わせてタイムリーな観光情報も提供し、町外からの観光客にもサービスを提供しています。
- CATVでは、「役場だより」、「文字ニュース」、「データ放送(地デジ化により活用)」などを通じて、職員の生の声を活かした行政情報提供や動画での情報発信を行っています。
- 町公式WEBサイトにて、知多半島5市5町の統計主管課で構成する知多統計研究協議会で毎年作成している「知多半島の統計」と、主な統計情報の結果を掲載しています。
- 住民が必要とする情報が必ずしもタイムリーに届いているとはいえないため、今後、さらに効果的な情報ツールや情報発信方法の検討が必要です。



広報みはま

目 標 像

住民が必要とする情報が適切に届き、情報の共有が図られています。また、広く町外の方々にも美浜の良さがPRされています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
6-3A 町公式WEBサイトへのアクセス数	242,127/年	255,500/年

取り組む施策

施策 ①

読みたくなる「広報みはま」の発行

住民が必要とする情報が正確に掲載されるとともに、読みたくなる紙面構成などの工夫により、行政から住民への情報伝達を円滑にします。

施策 ②

町公式WEBサイトでの情報発信

町公式WEBサイトを、より見やすく、わかりやすく改善し、町内外の方々に的確に情報発信します。また、子ども向けの情報提供も行います。

施策 ③

CATVを活用した住民と行政の情報交流

知多半島ケーブルネットワークと連携して、担当職員の生の声を活かした行政情報の提供や文字ニュース、データ放送での情報発信を行うとともに、住民参加型の番組を通じて双方向の情報交流を促進します。

施策 ④

新たな情報発信手段の有効活用

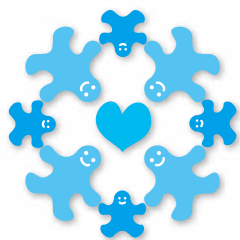
よりきめ細かい情報提供や、幅広い年齢層への情報共有を図るため、同報無線や美浜町メールサービスを活用した情報提供や、新たな情報発信手段(Twitter、Facebookなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス)の有効活用を検討します。

施策 ⑤

町政概要の発刊

本町の姿をわかりやすく伝えるため、町政概要を発刊します。





6 参画と協働によるまちづくり

6-4 住民の参画と協働

現状と課題

- 町内には自治区が18あり、各区に「まちづくり推進委員会」、各小学校区に「地区別まちづくり行動プラン推進委員会」が設置できるようになっています。そして、行政や自治区と連携を図りながら、従来の伝統的な祭礼のほか、最近ではハイキングや夏祭りなど、それぞれ特徴のある新たなコミュニティ活動に取り組んでいます。
- まちづくりへの住民参画の促進は、まちづくり推進委員会や地区別まちづくり行動プラン推進委員会を中心に展開を図ってきましたが、新たな活動などへの発展的展開が見られない状況となっています。
- 地域主権、市民主権を具体化していくためには、多くの住民の関心が得られるような手立てを構築していく必要があります。そして、活動団体相互に意思の疎通を図りながら推進していく必要があります。
- 第5次総合計画策定時に開催した地区別まちづくりワークショップの成果を活かし、今後も先進地の視察や紹介などの研修を含め、まちづくりへの住民参画のフォローアップを実施する必要があります。



まちづくりワークショップ

目 標 像

住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画し、住民みんな
で町を良くしていこうという雰囲気と動きに満ちています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
6-4A まちづくり団体への研修などの実施	なし	実施
6-4B まちづくり活動へのフォローアップ	なし	実施

取り組む施策

施策 1

まちづくり活動におけるフォローアップ体制の確立

第5次総合計画策定に向けた地区別ワークショップの成果を活かし、まちづくり
におけるフォローアップ体制を確立します。

施策 2

まちづくり団体の研修実施

先進地事例の紹介や意識啓発のための視察などを通じて、まちづくり団体の研修
を進めます。

施策 3

まちづくりリーダーの発掘

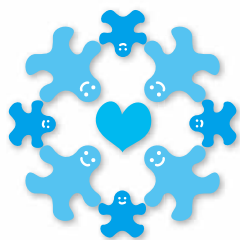
これからのまちづくりを支えるリーダーの公募や発掘、まちづくりの進め方に関す
る研修や支援を行います。

施策 4

まちづくり団体への支援

現在の交付金制度を見直し、地域からの要望も踏まえて、まちづくり団体への新
たな支援制度を創設します。





6 参画と協働によるまちづくり

6-5 男女共同参画の推進

現状と課題

- 男女共同参画社会基本法ならびに男女雇用機会均等法などの法制度の整備により、法のうえでの男女の社会的な平等性は確保されてきましたが、日常生活や地域社会の様々な局面では、「しきたり」や「習慣」、「イメージ」などにより、まだまだ十分に確保されているとは言い難い状況です。
- 本町では、「美浜女性の会」、「地域開発みちの会」、「みはま男女共同参画をすすめる会」などの団体が男女共同参画活動を推進し、講演会や研修会などの開催、会報紙の発行などが行われています。
- 家庭や地域社会において、より男女共同参画を推進するためには、課題の洗い出しを行ったうえで、男女が互いに考え、行動に移すことのできる人材や団体を育成し、町全体に啓発していく必要があります。
- 国の定める男女共同参画基本計画より、指導的地位に女性が占める割合が30%以上になるよう定められていますが、本町においては、その目標が達成されていません。



パパママ教室

目 標 像

男女が社会の対等なパートナーとして、ともに役割と責任を果たし、住民全てが主体的に参画できる社会が生まれています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
6-5A 審議会委員などの中で女性委員の占める割合	25.7%	30%

取り組む施策

施策 1

美浜町男女共同参画プラン※の実施

男女共同参画を推進するうえで基本的な考え方や行動指針を含む計画に基づいて総合的な施策を推進します。

施策 2

住民への意識啓発活動の推進

男女共同参画の意識を広く住民に啓発するため、「美浜女性の会」などによる学習会、パネル展示、県主催の男女共同参画人材育成セミナー受講生のフォローアップなどを行います。

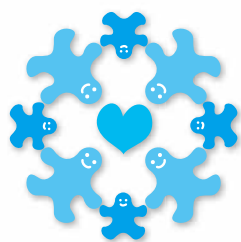
施策 3

住民活動団体の育成・支援

男女共同参画に関わる活動を推進できる住民活動団体の育成や支援を行います。

※ 「男女共同参画社会基本法」及び「あいち男女共同参画プラン2011-2015」に基づき、社会のあらゆる分野で男女共同参画社会を推進していくための総合的な指針。平成25年2月策定。





6 参画と協働によるまちづくり

6-6 広域的な連携

現状と課題

- 本町では、ごみ処理、救急消防、農業共済、後期高齢者医療などの分野において、近隣市町と一部事務組合や広域連合などを設立し、広域的な取組を推進してきました。また、平成15年度から知多半島5市5町で公共施設の相互利用も始まっています。
- 中部国際空港を活かした知多地域の一体的な発展と諸問題の解決を図るため、平成元年に「中部国際空港知多地区連絡協議会」が発足されました。また、平成24年度から名古屋市近隣38市町による「広域連携に関する研究会」に加入し、行政事務などの拡大広域化を検討しています。
- 今後、人口減少と高齢化がさらに進み、経済成長が見込めないなかで、従来の広域行政の推進にとどまらず、多様な住民ニーズに応じた新たな連携の枠組み、実施可能な事業を検討し、さらに効率的・効果的に行政運営を進める必要があります。

■ 一部事務組合

名 称	設 立	共同処理する事務	構成市町
知多南部衛生組合	S41.3.4	ごみ焼却施設の運営管理、リサイクルプラザ及びし尿処理施設の建設並びに運営管理、ごみ収集運搬、一般廃棄物最終処分場の建設及び運営管理、火葬場の建設及び運営管理、霊柩車の購入及び運営管理	南知多町、美浜町
知多南部消防組合	S53.4.1	消防に関する事務 (消防団及び消防水利に関する事務を除く)	南知多町、美浜町
知多地区農業共済事務組合	H2.2.15	農業共済事業に関する事務	半田市、常滑市、東海市 大府市、知多市、阿久比町 東浦町、南知多町、美浜町 武豊町
知多南部広域環境組合	H22.4.1	ごみ処理施設の建設及び運営管理	半田市、常滑市、南知多町 美浜町、武豊町

■ 広域連合

名 称	設 立	広域処理する事務	構成市町
愛知県後期高齢者医療広域連合	H19.3.20	75歳以上の高齢者等の保険及び医療の給付等	県内全市町村

■ 協議会

名 称	設 立	広域処理する事務	構成市町
知多広域消防指令センター	H19.3.20	119番通報の受信・無線通信業務	半田市、常滑市、東海市 大府市、知多市、阿久比町 東浦町、南知多町、美浜町 武豊町

目 標 像

多様な住民ニーズに効果的・効率的に対応できる広域行政が推進され、より質の高い行政サービスが提供されています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
6-6A 広域的な行政取組の数（一部事務組合など）	4業務	6業務

取り組む施策

施策 1

知多南部広域環境組合の強化

適正なごみ処理を推進するため、知多南部広域環境組合の施設の供用開始に向けた機能を強化します。

施策 2

学校給食センターの広域化

経済的でかつ質の高い給食を実現するため、学校給食の共同化について検討を進めます。

施策 3

公共施設の相互利用の推進

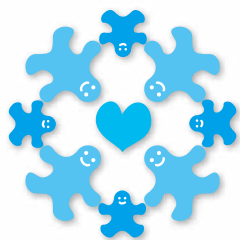
現在、相互利用されている施設以外の公共施設についても、広域的な相互利用の可能性を検討し、推進します。

施策 4

広域的連携に基づく防災機能強化

他市町との防災連携協定などにより、災害時の防災対策を検討します。





6 参画と協働によるまちづくり

6-7 進行管理体制の整備

現状と課題

- 第5次総合計画の策定にあたっては、第4次総合計画の達成度評価を行い、基本計画(目標別)評価をABC方式で行いましたが、全庁的な行政評価システム導入は進みませんでした。
- 今後、職員数の減少も予想されるなかで、限られた財源を有効に使い、効率的で、施策効果をきちんと見据えた行政運営が必須となります。
- 第5次総合計画の進行管理にあたっては、事務事業・行政施策・政策の各段階に応じた評価を実施していくことが望まれます。
- 職員全員の徹底した意識改革や、役割と責任所在の明確化を図るとともに、システムとしての評価制度に基づく進行管理が必要です。



目 標 像

総合計画が進行管理計画に基づいて適切に管理され、効果的・効率的な行政運営が進められることによって、質の高い行政サービスが維持されています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
6-7A 総合計画に掲げる成果指標の達成率	未実施	70%
6-7B 本町に住んでよかったと思う人の割合	未実施	70%
6-7C 本町に住み続けたいと思う人の割合	53.7%※	70%

取り組む施策

施策 ①

職員の意識改革

職員各自の役割と責任分担を明確にし、かつ、縦割り行政の弊害をなくした柔軟で効率的な行政運営を担えるように、研修を行います。

施策 ②

事務事業評価の実施

それぞれの事務事業の目的・目標と進行管理責任を明確にしたうえで、事務事業全体の評価基準を設定し、内部評価を行います。

施策 ③

行政施策評価の実施

本町の規模と特性に応じた行政施策評価を検討・実施し、基本計画に示す全ての成果指標に対して内部評価を行い、その結果を公表します。

施策 ④

戦略プロジェクト・実施計画・予算要求・事務事業評価の連動

進行管理計画に基づく総合計画の確実な推進を図るために、基本構想に掲げる戦略プロジェクト、毎年の実施計画の策定と予算要求、事務事業の実施と評価を連動させ、計画的な行政運営を実現します。

施策 ⑤

外部評価システム導入の検討

行政施策評価の制度化の進行に応じて、住民および外部の識者による外部評価システムの導入を検討します。

※ 美浜町まちづくりアンケート(平成24年3月)調査項目より抜粋

